

カウンティ政府に関する諸問題(創刊20周年記念号)

著者名(日)	千草 孝雄
雑誌名	駿河台法学
巻	21
号	2
ページ	89-104
発行年	2008-02
URL	http://doi.org/10.15004/00000181



カウンティ政府に関する諸問題

千草 孝雄

一 はじめに

アメリカの地方政府研究者である、G・ストレイブは次のようにいっている。「カウンティの指導者は、自分たちが驚くべき変化の時期に理解し、彼らはカウンティが直面している多くの問題を解決することへの新鮮なアプローチを必要としているであろうことを理解しなければならぬ⁽¹⁾。」

カウンティ政府はアメリカの大部分をおおっている地方政府であるので、アメリカが直面している様々な問題に取り組まざるをえない存在である。アメリカは、国際政治、あるいは、国際経済において世界規模でグローバルなゼイションを推進しているが、それはアメリカのカウンティ政府にも大きな影響を及ぼしている。D・C・メンゼルは外国企業の誘致の例をあげ、カウンティは都市や州と競争しているかという問題を提起し、カウンティ政府がそのような問題にまきこまれていることを指摘し、そうしたグローバルな世界でカウンティ政府が果たしている役

割についてはわかっていないと述べている。⁽²⁾

また、カウンティ政府は、大きく変化しつつある。例えば、カウンティ政府に対する需要の増大に対応して、サービスの提供者として大きく成長しているのである。そのことは、一九六〇年から一九九〇年までにカウンティ政府の労働者が大幅に増加しているということが言われていることからわかる。⁽³⁾

そうしたことの背景としては、アメリカ全体が大きく変貌しつつあるということがある。例えば、ラテン系移民の増大とそれともなう人口の増加、都市化の進行である。⁽⁴⁾ そのような問題が、カウンティ政府の直面する問題に影響を与えているのである。これらの問題はいずれも大きな問題であり、関連する問題は多岐にわたる。ここでは、カウンティ政府の政府構造と運営の問題、カウンティ政府の財政の問題、その他のカウンティ政府の直面する様々な問題を取りあげながら、カウンティ政府の現状を検討することが本稿の目的である。

二 カウンティ政府の政府構造

カウンティ政府の構造の問題はカウンティ政府論においてしばしば論じられる問題である。⁽⁵⁾ 政府形態については多くの研究者の間で共通の認識が形成されていると考えられるが、構造に関する問題には様々なものがあり、それについて、メンゼルは次のように指摘している。

第一に、どのような状況において、改革された構造は能率的な政府をもたらすのか。あるいは、より有効なサービスを提供するのか。また、より応答的な政府をもたらすのか。第二に、改革されたカウンティ政府は改革されていないカウンティ政府とは異なった公共政策を採用するのか。財政的な困難や人口の増加や減少が、採用された政

策の類型に影響を与えるのか。第三に、どのような状況の下で、より大きな裁量権限をもつカウンティはより小さい裁量権限をもつカウンティよりも有効に統治するのか。第四に、どのような条件の下で、公選執行職をもつカウンティは、任命職をもつカウンティよりもより有効な成果をあげるのか。第五に、より少ない達成しかあげられない場合に、そのことはカウンティ政府構造改革に寄与するのであるか。もっと一般的に、他の州のカウンティがあることをしない場合に、どのような要因がある州のカウンティに構造を改革することを動機づけるのか。あるいは、どのような社会的、経済的、人口の変数が改革努力に影響しそれを条件づけるのか、そして、それに続くカウンティ政府の成果に影響を与え、条件づけるのか。⁽⁶⁾

三 カウンティ政府の運営

既に述べたように、カウンティ政府はその置かれている状況に対応するにあたって多くの運営上の問題に直面している。そのような問題に関してストレイブは「カウンティ経営の強化」という論文で検討を加えている。この論文に依拠しながらカウンティ政府の運営に関する問題に関して論じていきたい。

1 カウンティ政府を支援する体制

カウンティ政府が直面している複雑な問題に対応するにあたって、様々なものを必要としている。例えば、徹底的な分析である。また、専門的な知識もそうである。あるいは、幅広い視野もまた要求される。これらのものを一人の職員や、一つのカウンティに期待することはできない。そこで、カウンティ政府を支援する体制が必要になっ

てくる。それを構成するものとしては、連邦政府の機関、州政府、都市政府、ICMAのような専門職集団、コンサルティング会社、大学などの研究者などが考えられる。⁽⁷⁾そこで、これらのうちのいくつかについて検討を加えていきたい。この問題を考えるにあたって、カウンティ政府が対応しなければならぬ問題の特質、あるいは、都市政府の直面してきた問題との相違などは、十分に考慮しなければならない。⁽⁸⁾ここにあげた専門職集団、コンサルティング会社、大学は、次のようなことでカウンティ政府の必要に応じることができる。第一に、公式の教育においてである。大学は、カウンティ政府の管理技術をのばし、維持することを助けることによって、カウンティ政府を助けることができるであろう。適切な管理手段に対する考え方や政治的な環境について理解するための詳細な情報を提供することができる。⁽⁹⁾第二に、教材である。大学は、教科書、学術論文、シラバス、ビデオやフィルムを含む教材をつくることにおいて、貢献することができる。⁽¹⁰⁾第三に、訓練プログラムがある。訓練プログラムは、公式の教育目的にそった過程と、専門職のキャリアが始まるときにできるギャップをうめることができる。⁽¹¹⁾第四に、技術的な支援がある。カウンティ政府が直面する多くの争点を扱うには基本的な技術的な知識が必要となる。この類型において、カウンティ政府を援助するには、広範囲の専門家と素材が必要になる。このような領域において州部局と専門職集団は指導する立場になる。コンサルティング会社も重要な役割を演じるであろう。⁽¹²⁾しかし、大学については疑問もある。そのうちの一つは、都市政府やカウンティ政府が必要としている教育について、大学は学問的な関心をもたないということである。ある研究者は、大学は都市が必要とすることに奉仕することに失敗しているといっており、ストレイブはそれは一九九〇年代にもあてはまるといっている。すなわち、研究者は教育と研究に重点をおき、支配人に対し、実務的な助言をあたえることに関心をもたなかったのである。⁽¹³⁾

2 リーダーシップ

(1) リーダーシップをみる視点

カウンティ政府の運営においても、都市政府の運営におけるのと同様にリーダーシップの問題は重要である。メンゼルは、J・H・スバラの研究に言及しながら、リーダーシップの研究は進行中であるとしながら、そうした研究は少ないと述べている。⁽¹⁴⁾ ストレイブは、カウンティ政府の運命は指導者の質にかかっているとし、いくつかの論点についてリーダーシップについて論じている。

カウンティ政府は公選職と任命職に対して意味のあるビジョンを提供することのできる個人を要求し、そのビジョンを有効に伝達し、友人、あるいは、競争する者、そして、反対する者と取引、交渉、調停をとおして協働する。そして、継続する公共利益を確実にする適正な価値を示す。この協働するという技術はカウンティの指導者にとって本質的であるとストレイブはいう。⁽¹⁵⁾

(2) 重要なリーダーシップにおける技術

リーダーシップにおいて重要な要因としてストレイブは次のようなものをあげている。第一にビジョンである。

リーダーシップは、現状維持に対する代替的な未来として定義されるビジョンを要求する。W・ベニスとB・ナナスは魅力的な組織的未来を定義し、追求する能力は有効なリーダーシップの重要な要素であるという。⁽¹⁶⁾ 第二に、コミュニケーションがある。有効なリーダーは他人の注意をひき、想像力をとらえるやり方で自らのビジョンを表出できなければならない。プレゼンテーションや一般的なコミュニケーション技術は、コミュニケーションを行うにあたっての重要な要素であり、考えを他人に受け入れてもらえるように説得するために使われる。⁽¹⁷⁾ 第三に、熱心に働くことである。ストレイブはリーダーが熱心に働くことはそこに働いている者の例となり、それは不十分な資源

で高水準のサービスを提供しなければならないという圧力と戦っているカウンティ政府の職員の士気を高めるかもしれないと述べている。⁽¹⁸⁾

(3) リーダーシップと価値

カウンティのリーダーとその関わる価値の問題は重要であるとストレイブはいう。なぜならば、カウンティのリーダーは内部の人たちや外部の人たちと密接に協働しなければならないし、政治的に強力に支持してくれるものや、対立するものと協働しなければならぬからである。価値は政策決定に調和をもたらし、未来を選択する際に、ガイドランスを提供する。⁽¹⁹⁾

リーダーシップにおける価値の類型は、アメリカの政治の遺産から由来しそうであるといわれる。J・ナルバンディアンは次のようにいっている。すなわち、能率を追求することに専心するだけでは十分ではない。カウンティのリーダーの関わるもつとも望ましい価値は、行政的な便宜や政治的に魅力的な短期間のきめごとよりも、持続的な社会的、民主的な原則を強調する開放性、参加、公正のようなものである。⁽²⁰⁾ 他の論者の示唆しているものを見てみると、体制価値⁽²¹⁾、民主的理想、市民的な義務などである。⁽²²⁾

もう一つ、カウンティのリーダーが関わる価値がある。すなわち、カウンティのリーダーは長期的観点に立たなければならぬということがある。カウンティのリーダーは自分たちの活動の長期的な効果を考慮しなければならないのである。カウンティのリーダーによってなされる現在の決定は現在の決定過程にはいつていない未来の世代や住民に影響をあたえるかもしれないのである。世代間の公平を追求することは、重要な倫理的な関心事であるべきであるとストレイブは主張している。⁽²³⁾

(4) リーダーシップに関わる様々な問題

メンゼルはリーダーシップにおける多くの問題を指摘している。まず、リーダーシップとカウンティ政府における多様性をもつものとの関わりについて考慮する必要があるとする。S・A・マックマナスは、その論稿においてリーダーシップがカウンティ政府における多様性をもつものとこれまでよりも関わるようになってきているということ論証している。そして、メンゼルはリーダーシップについて次のような問題があると述べている。第一に、リーダーシップの質は、カウンティの達成がどのようなものであるかを決定する際により重要であるか、重要でないか、そして、そのことと状況がどうであるかということとの関連についてである。第二に、カウンティにおけるリーダーシップは、都市におけるリーダーシップと似ているか、あるいは、似ていないかである。第三に、だれがリーダーかということと、パワーエリートはいるかということである。第四に、どのように選挙区が作りだされるかであり、特に混合選挙システムにおいてどうであるかということである。第五に、カウンティ政府において有効に機能するのに必要な技術と知識は、他の地方政府において有効に機能するのに必要なものとのように比較することができるか、そして、大学によって市支配人に対して提供される訓練はカウンティ支配人にとって十分か、そして、どのような種類の訓練が州のカウンティ集団とカウンティの全国集団によって提供され、それは十分かということである。第六に、カウンティリーダーシップの役割と形式は人口規模、人口の増加と減少、農村と都市の違いの関数か、あるいは、それらは他の変数との関連から結果するものかということである。第七に、カウンティ委員会はより多様な組織になりつつあるか、すなわち、より多くの女性、人種的少数者、若者のアメリカ人が職位につきつつあるか、そして、そうだとすれば、リーダーシップを行使する際における多様性をもつものとのかわりはカウンティの政策形成にいかの影響をあたえているかである。⁽²⁴⁾

三 カウんティ政府の財政

B・A・シグララーは『地方政府の未来』という書物に収録されている「現代アメリカのカウんティにおける行政」という論文において、カウんティ政府に関する極めて多岐にわたる論点について検討を加えている。⁽²⁵⁾ その中でも、カウんティ政府の財政はこれまでシグララーが時間をかけて研究してきたテーマである。もちろん、カウんティ政府の財政というのは、それだけで大きなテーマであり、簡単に論じつくせるテーマではないが、ここでは、その一部について垣間見ることにしたい。

この論文の中でシグララーはこれまでのカウんティの財政のあり方について検討をくわえている。そこで次のように論じている。カウんティは一九七〇年代以来、財政における連邦主義による分権化を行い、連邦が撤退する一方で、減税を働きかけ、景気は後退し、財政難と人口が変化するというような状況の中で、選択的歳入源の利用をふやしてきた。州法は一般的にカウんティ予算が均衡することを要求するので、利用可能な歳入は、ある年のカウんティ予算の水準を決定しているのである。そうして、カウんティがその責任を果たすために利用可能な歳入としては、支出をへらすこと、税率をあげること、借り入れをすること、また、課税基礎を変更すること、新税をつくること、あるいは、サービスに対する料金を徴収することがある。⁽²⁶⁾

そして、州とカウんティの関係について、次のように論じている。州は、カウんティの歳入の柔軟性を増すための五つの選択肢を使うことができる。第一に、政府間関係補助の水準、あるいは、パターンを変えること、第二に、歳入制限の除去を含めて、カウんティの租税選択を変えること、第三に、財産税法とその運用を改訂すること、第四に、使用者料金あるいは手数料の利用とその選択肢を変えること、第五に、政府間協力によって土地利用権限を

再編する地方ガバナンスのシステムの根本的な再構築を促進するか、委任することで、最終的にはカウンティ歳入を増やすことである。州のカウンティへの財政的補助が増す見込みは少ない。地方課税権限を増すことはおそらくカウンティ歳入の柔軟性を達成することについても大きな見込みがある。税制改革の一般的な方向は対象をできるだけ幅広くし、税率を低くする方向に向かっている。カウンティ選択売上税は一九八七年までに三一州で使われ、すべてのカウンティの三分の一によって使われた。使われていない地方税収入としては、地方選択所得税、特に地方的に運営され、単一の統一的な率で課される給与税である。⁽²⁷⁾

以上述べてきたシグラーと共通の認識にたつて、メンゼルは、これからの研究課題について次のように述べている。第一に、カウンティは財政的に独立しつつあるのか。カウンティはほとんど、あるいはまったく新しい財源をとまわずに、州のマンデイトをいかに扱っているのか。第二に、歳入の選択肢に対する州の憲法的な制約は増加しつつあるのか、あるいは、減少しつつあるのか。もし、減少しつつあるとすると、カウンティはそれらをうまく使っているのか。第三に、あるカウンティがある種類の歳入に他のカウンティよりも多く依存しているときに、その要因として、州法の多様性以外に何か説明するものがあるのか。第四に、他の種類のサービス、たとえば、都市的なサービスのような、ある種類のサービスについて財政的な支援があるとすれば、それはどのようなものか。⁽²⁸⁾ 第五に、カウンティは制限のない州の援助をふやすこと、あるいは、カウンティの歳入増加権限をふやすことに、州に対してどのように成功しているか。⁽²⁹⁾ そして、シグラーは、カウンティの財政能力と財政の柔軟性は歳入源の適切さと多様性、さらに生産性に依存していると述べ、柔軟性は、新しく変化しつつあるサービスに対する需要に対応する際に、変化しうる歳入源に対する権限をもっていることに由来するとし、歳入の多様性を許容する財政改革はホームルールに対する伝統的な関心よりも重要であるかもしれないと指摘している。

四 カウンティ政府をめぐる様々な問題

(1) カウンティ政府の改革

カウンティ政府の改革は、都市政府において問題になった改革のように、政府を能率的で、小さいものにすることを意味しないという、多くの研究者と共通する認識をメンゼルは示した上で、カウンティ政府の改革はカウンティ政府の成員を統合し調整し強化するためにカウンティ職員、特に主席執行官の権力と権限を強化することを意味するという。そして、カウンティにおける改革は、列職員の抵抗にあうであろうし、改革されたカウンティもめつたに全体的には改革されない。改革されたカウンティも典型的には混合した構造である。⁽³⁰⁾ また、シグラは次のように指摘している。カウンティ改革は、構造的にも、プログラムのにも、あるいは、財政的にも地方政府の能率と応答性を改善する方法である。多くのカウンティが、何が潜在的で、何が現実であるかを考えている。行政的な構造問題は深刻であるが、カウンティは、その特異な環境に適應する顕著な能力を示してきた。これらの一般目的の政府が権限を得るにつれ、そのリーダーの重要問題に関わる意思がさらにためされるであろう。⁽³¹⁾

(2) カウンティ政府の専門職化

何人もの研究者が指摘しているように、カウンティ政府は専門職化し、ふえつつあるサービスメニューに対応し、サービス提供者として成長しているのである。⁽³²⁾

(3) カウンティ政府の変容

既に指摘したようにカウンティ政府は、大きな変貌の過程にある。カウンティ政府がその変化しつつある環境に適合しているかということについて多くのことが書かれてきたとメンゼルは述べている。しかし、いかに現代組織

としてのカウンティがその環境に適合しているかということについては知られていないことを指摘し、つぎのような問題があるとする。第一に、より分断的である社会組織的な環境にあるカウンティは、多かれ少なかれ、より分断的でない環境にあるカウンティよりも能率的で、有効で、応答的で、責任的でありそうであるのか。第二に、急速に成長しつつあるか衰退しつつある社会経済的環境にあるカウンティはタイムリーに、有効な方法で変化に適応することができるか。第三に、いかにカウンティは競争的な環境を扱うか。たとえば、民営化はしばしば地方政府のサービス提供の競争に関わる選択肢としてだされる。加えて、都市、カウンティ、特別区において競争は増加しているが、その競争は結果としてパフォーマンスを増加することになっているのか、低下させることになっているのか。第四に、危機管理のようなサービスは、他の組織よりもカウンティか州において有効に提供されるのか。そして、地方政府の構造政策、あるいは、政治文化における多様性はサービス提供にいかに影響をあたえるか、というような問題である。⁽³³⁾

五 おわりに

近年、非常に多くのカウンティ研究が発表されてきた。その結果、アメリカの地方政府研究の一つの重要な分野と評価されるまでになっている。⁽³⁴⁾ それにもかかわらず、カウンティの全体像と比べると極めて部分的なことしか分かっているかといつて過言ではない。その原因については、枚挙にいとまがない程であるといつてよい。例えば、カウンティ政府研究と密接な関係にある都市政府研究と比較することによって明らかになることがある。都市政府研究は、都市という限られた地域を研究すればよいのに対し、カウンティ政府研究はほとんどアメリカの国土全体

を対象にしなければならぬ。そこには当然極めて大きな多様性があり、そのことがカウンティ研究を困難なものにしている。⁽³⁵⁾ アメリカの連邦制度からの当然の帰結であるが、州ごとによる制度の違いということもある。極言すれば、アメリカのどこにも典型的な存在となりうるカウンティ政府は存在しないということがいえる。したがって、カウンティ政府の研究の進展は地道な調査や事例研究をつみかさねていくほかはないといえよう。最後にシグラーの指摘する問題点をあげておくことにしたい。州と研究者がともに無視してきたのは、財源のつかないマンデイトをなくすこと等の可能な改革である。能力をふやしたいというカウンティの要求に 대응することがカウンティレベルのリーダーシップにとって前提条件であるかもしれない。これらの関心事が州によって擁護され、適正に処理されるときに、カウンティ職員の政治的な意思とリーダーシップがためされるかもしれない。⁽³⁶⁾

- (1) Gregory Strehl, "Strengthening County Management", in Donald C. Menzel (ed.), *The American County*, The University of Alabama Press, 1996, p. 144.
- (2) Donald C. Menzel, "The American County", in Donald C. Menzel (ed.), *op. cit.* p. 213.
- (3) *ibid.* p. 207.
- (4) こうした現象が特に顕著に現れているのがサンベルトと呼ばれる地域である。そこにおいては、大量の移民の流入があり、産業構造が変化し、それにもなつて経済的社会的状況に変化が起きている。そのような現象に注目して多くの研究が発表されている。次の文献を参照。Raymond A. Mohl (ed.), *Searching for the Sunbelt*, University of Georgia Press, 1993. Robert B. Fairbanks and Kathleen Underwood (ed.), *Essays on Sunbelt Cities and Recent Urban America*, The University of Texas at Arlington, 1990. Dennis R. Judd and Todd Swanstrom, *City Politics*, Addison-Wesley Educational Publishers Inc., 1998. William L. Vaughn, Jr., "County Government as the "Administrative Arm"

of State Government”, in John J. Gargan (ed.), *Handbook of Local Government Administration*, Marcel Dekker, 1997. Beverly A. Cigler, “Adjusting to Changing Expectations at the Local Level” in James L. Perry (ed.), *Handbook of Public Administration*, Jossey-Bass, 1996. 拙稿「現代アメリカの都市政治」比較法文化第一二号。都市化に關してシグラーは次のように指摘している。過去二〇年間における都市化は、カウンティガバナンスシステムにおける変化の需要を増加させ、カウンティが扱わなければならないことで、不十分なことが多いことを明らかにしている。重要な変化は州政府によるカウンティ政府の法的な権限の増加をとおしており、そのことは、カウンティ行政官とカウンティ執行官の利用の増加、近代経営技術の利用、市民参加のしくみの拡大につながっている。B.A. Cigler, “Administration in the Modern American County”, in H. George Frederickson and John Nalbandian (eds.), *The Future of Local Government Administration*, International City/County Management Association, 2002. p. 171.

(5) B.A. Cigler, “Administration in the Modern American County”, in H. George Frederickson and John Nalbandian (eds.), *op. cit.*, 2002. Thomas Dye and Susan MacManus, *Politics in States and Communities*, Prentice Hall, 2007. 拙稿「カウンティ政府論に関する一考察」駿河台法学第二〇巻台二号、拙稿「カウンティ政府の現状と政治構造」関東都市学会年報第9号を参照。

- (6) Donald C. Menzel, “The American County”, in Donald C. Menzel (ed.), *op. cit.* pp. 203–204.
- (7) Gregory Streib, “Strengthening County Management”, in Donald C. Menzel (ed.), *op. cit.* p. 129.
- (8) 拙稿「カウンティ政府論の再構成」季刊行政管理研究一一五号を参照。
- (9) Gregory Streib, “Strengthening County Management”, in Donald C. Menzel (ed.), *op. cit.* pp. 130–131.
- (10) *ibid.* p. 131.
- (11) *ibid.* p. 131.
- (12) *ibid.* p. 131.

- (13) *ibid.* pp. 131–132.
- (14) Donald C. Menzel, “The American County”, in Donald C. Menzel (ed.), *op. cit.* p. 205. James H. Svvara & Associates, *Facilitative Leadership in Local Government*, Jossey-Bass, 1994. James H. Svvara. “Leadership and Professionalism in County Government”, in Donald C. Menzel (ed.), *op. cit.* pp. 109–127.
- (15) Gregory Streib, “Strengthening County Management”, in Donald C. Menzel (ed.), *op. cit.* p. 133.
- (16) *ibid.* p. 134.
- (17) コミュニケーションの技術のリーダーシップにおける重要性はスバラも強調している。James H. Svvara. “Mayors in the Unity of Powers Context: Effective Leadership in Council-Manager Governments”, in H. George Frederickson and John Nalbandian (ed.), *op. cit.* p. 44. Gregory Streib, “Strengthening County Management”, in Donald C. Menzel (ed.), *op. cit.* p. 135.
- (18) *ibid.* p. 135.
- (19) *ibid.* p. 136.
- (20) *ibid.* 136.
- (21) 体制価値 (Regime Value) という概念は、J・A・ローアが公務員の倫理を論じた著書の中で提示している概念である。ローアは体制価値について次のように説明している。「政治哲学と人間心理学に対する選択肢として、倫理の研究を行政教育へ統合するもっとも適当な方法として、体制価値という概念を使うことを示唆するであろう。最初に体制という言葉を明確化させよう。既に示したように、それは、カーター政権、レーガン政権というようなジャーナリスティックな意味において使われていない。むしろ、それは、アリストテレスが、ポリテイという言葉によって意味しているものを示唆するのにもっとも適切な英語として提案されている。より個別的に体制価値は現在のアメリカ共和制を生み出した憲法の承認によってもたらされた政治体の価値に言及している。

体制価値の方法は三つの考察によっている。

- 1 倫理規範は、体制の顕著な価値から由来するべきでもあること。
- 2 これらの価値は官僚にとって規範となる。なぜならば、彼らは体制を支持する誓いをしたからである。
- 3 これらの価値は体制の公法の中にみいだすことができるともある。

John A. Rohr, *Ethics For Bureaucrats*, Marcel Dekker, 1989. p. 68.

- (22) Gregory Streib, "Strengthening County Management", Donald C. Menzel (ed.), *op. cit.* p. 136.
- (23) *ibid.* p. 136.
- (24) Donald C. Menzel, "The American County", Donald C. Menzel (ed.), *op. cit.* p. 206.
- (25) B.A. Cigler, "Administration in the Modern American County", in H. George Frederickson and John Nalbandian (eds.), *op. cit.* p. 170.
- (26) *ibid.* p. 170.
- (27) B.A. Cigler, "Revenue Diversification among American Counties", in Donald C. Menzel (ed.), *op. cit.* p. 171. B.A. Cigler, "Administration in the Modern American County", in H. George Frederickson and John Nalbandian (eds.), *op. cit.* p. 170.
- (28) Donald C. Menzel, "The American County", Donald C. Menzel (ed.), *op. cit.* p. 212.
- (29) B.A. Cigler, "Administration in the Modern American County", in H. George Frederickson and John Nalbandian (eds.), *op. cit.* p. 170.
- (30) Donald C. Menzel, "The American County", Donald C. Menzel (ed.), *op. cit.* pp. 204-205.
- (31) B.A. Cigler, "Administration in the Modern American County", in H. George Frederickson and John Nalbandian (eds.), *op. cit.* p. 172.

- (32) H. George Frederickson and John Nalbandian, "Introduction", H. George Frederickson and John Nalbandian (eds.), *op. cit.* viii. Donald C. Menzel, "The American County", Donald C. Menzel (ed.), *op. cit.* p. 208. 拙稿「アメリカにおける地方自治研究の動向」駿河台法學第111巻第1号。
- (33) Donald C. Menzel, "The American County", Donald C. Menzel (ed.), *op. cit.* p. 208. William L. Waugh, Jr., "County Government as the "Administrative Arm" of State Government", in John J. Gargan (ed.), *op. cit.* p. 411.
- (34) H. George Frederickson and John Nalbandian, "Introduction", H. George Frederickson and John Nalbandian (eds.), *op. cit.* viii.
- (35) B.A. Cigler, "Administration in the Modern American County", in H. George Frederickson and John Nalbandian (eds.), *op. cit.* p. 158.
- (36) *ibid.* p. 172.